

日医ニュース

2022. 5. 5 No. 1456

日本医師会
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 日本医師会・日本医学会 合同記者会見…… 2面
 - 定例記者会見 …………… 2～4面
 - 学校保健講習会 …………… 5面

令和3年度都道府県医師会小児在宅ケア担当理事連絡協議会

医療的ケア児支援法の施行に伴う 各方面の取り組みを報告



令和3年度都道府県医師会小児在宅ケア担当理事連絡協議会が3月30日、WEB会議で開催された。

厚生労働省と文部科学省からは、昨年成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(以下、医療的ケア児支援法)に基づく医療的ケア児支援センターの設立に向けた動きや、保育所・学校等における支援の拡充などについて報告があった他、自治体での具体的な取り組みなどが紹介された。

1ターの配置等の人員費を拡充したことに触れ、同センターの開設が更に促進されるよう、期待を寄せた。

②学校における医療的ケアの充実について

右田周平文科省初等中等教育局特別支援教育課長補佐は、全国で約2万人の医療的ケア児のうち、今後1万人が就学年齢を迎えることから、学校における医療的ケア児に対する支援の充実がますます重要になることを強調。

③保育所等における医療的ケア児への支援について

西浦啓子厚労省子ども家庭局保育課長補佐は、医療的ケア児支援法によって、保育所にも看護師等、または喀痰吸引等が可能な保育士を配置することが責務とされたことから、令和4年度予算においては看護師等の配置

の補助を拡充する他、喀痰吸引等の研修の受講支援、補助者の配置、ガイドラインの策定、検討会の設置などにも加算するとした。

一方、保育所等で医療的ケア児を受け入れていくための実践的な手引きとして、『保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドライン』を取

りまとめたことに触れ、急性体調不良、事故・災害発生時等の緊急連絡先、手順、対応方法について、主治医からの指示の内容を踏まえ、保護者との間であらかじめ協議しておく必要性や、体調の急変時に備えた地域の中核医療機関との連携事例などが記されていることを解説した。

また、日本医師会の小児在宅ケア検討委員会の強い要望を受け、小児に対する在宅医療の評価の見直しとして緊急往診加算の要件が見直され、小児特有の速やかな往診が必要な場合が明確化された他、在宅がん医療総合診療科に小児加算(1000点/週に1回)が設けられたとした。

更に、小児入院医療管理料を算定する病棟における、退院時の当該患者等に対する服薬指導及び薬局に対する情報提供についての評価として、退院時薬剤情報管理指導連携加算(1500点/退院時1回)が新設され、対象者は小児慢性特定疾病医療支援の対象者と医療的ケア児であることなどを説明した。

⑤協議

協議では、事前に都道府県医師会から寄せられた多職種連携のための場の設置や、医療的ケア看護職員のオンラインでの相談を診療報酬の対象とすることについての要望などに松本常任理事が回答した。

最後に猪口雄二副会長が、「医療的ケア児を実際に受け入れるに当たっては一筋縄ではいかないこともあるかも知れないが、豊中市の事例など進んでいる地域を参考に、各地域の関係者でよく話し合い、一歩ずつでも進めていくことが大事である」と総括し、引き続きの協力を求めた。

④小児在宅ケア検討委員会答申について

田村正徳小児在宅ケア検討委員会委員長/埼玉医科大学総合医療センター名誉教授は、会長諮問

松本吉郎常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつした中川俊男会長は、「昨年6月に公布、9月に施行された医療的ケア児支援法の下で、各地域における相談体制の整備、保育所・学校等に

ける受け入れ体制の拡充が図られるよう、行政、関係機関、関係団体により一層連携して取り組んでいく必要がある」とするとともに、日本医師会としても協力していく姿勢を示した。

(1)医療的ケア児支援法について

河村のり子厚労省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室長は、ま

ず、これまで障害児通所サービスの基本報酬においては、医療的ケア児が直接評価されず、一般の障害児と同じ扱いであるために受け入れの裾野が十分広がってこなかったことを説明。そのため、今回の診療報酬改定で

は、いわゆる「動ける医療的ケア児」にも対応した新たな判定スコアを用い、医療的ケア児を直接評価する基本報酬を新設した他、基本報酬では採算が取りづらい1事業所当たりごく少数の医療的ケア児の場合であっても、幅広い事業所での受け入れが進むよう「医療的ケア看護職員の配置に

医療的ケア児支援センターについては、令和4年度予算においては3000人分の補助を行う予定であるとし、今後も学校現場における医療的ケアの環境整備を図っていく考えを示した。

(3)令和4年度診療報酬改定について(医療的ケア児関係)

松本常任理事は、令和4年度診療報酬改定において、小児慢性特定疾病やアレルギー疾患を有する児童に関する関係機関の連携として、診療情報提供料(Ⅰ)注7の情報提供先に保育所や高等学校等が追加され、対象者に小児慢性特定疾病支援及びアレルギー疾患を有する患者が追加されたことを報告。

平成15年には教育委員会が小中学校へ看護師を配置しており、令和3年には市立豊中病院との連携を開始したとし、かかりつけの医療機関からの診療情報提供書を基に、豊中病院の医師が学校における医療的ケアの指示書を一元化して作成しているとした。

佐々木氏は、人工呼吸器を使用している児童や肢体不自由な生徒が運動

日本医師会・日本医学学会合同記者会見 「遺伝情報・ゲノム情報による 不当な差別や社会的不利益の防止」 についての共同声明を公表

1. 国は、遺伝情報・ゲノム情報による不当な差別や社会的不利益を防止するための法的整備を早急に行うこと、及び関係省庁は、保険や雇用などを含む社会・経済政策において、個人の遺伝情報・ゲノム情報の不適切な取り扱いを防止した上で、いかに利活用するかを検討する会議を設置し、わが国の実情に沿った方策を早急に検討すること
2. 監督官庁においては、遺伝情報・ゲノム情報を取り扱う可能性のある保険会社等の事業者及び関係団体に対し、遺伝情報・ゲノム情報の取り扱いに関する自主規制が早急に進むよう促すとともに、その内容が消費者に分かりやすく適正なものとなるよう、指導・監督を行う仕組みを構築すること
3. 遺伝情報・ゲノム情報を取り扱う可能性のある保険会社等の事業者及び関係団体は、遺伝情報・ゲノム情報の取り扱いについて開かれた議論を行い、自主的な方策を早急に検討し公表すること



日本医師会と日本医学学会は4月6日、合同記者会見を行い、「遺伝情報・ゲノム情報」の取り扱い

ゲノム情報による不当な差別や社会的不利益の防止」についての共同声明を発表した。

記者会見には、日本医師会から中川俊男会長、羽鳥裕常任理事、日本医学

会から門田守人会長、門脇孝副会長がそれぞれ出席した。今回取りまとめた共同声明では、現在、全ゲノム解析研究が国策として進められ、患者とその血縁者を対象としたゲノム解析や遺伝学的検査が急速に医療の場で展開され

ようとしている中で、わが国においては、遺伝情報・ゲノム情報の取り扱い

に關するルールが個人情報保護法しかないことを問題視。このままでは患者やその家族が遺伝情報・ゲノム情報に基づく不当な差別や社会的不利益を受ける可能性を拭拭

ではなく、現時点では遺伝との関連を自覚していない多くの健康な方々にも不安が広がる恐れがあり、わが国での遺伝情報・ゲノム情報を用いた新規医薬品開発やゲノム医療の導入の障壁となることも懸念されるとして、国、監督官庁、遺伝情報・ゲノム情報を取り扱う可能性のある保険会社等の事業者及び関係団体に対して、別掲の3点の実施を求めている。

当日の会見では、門田日本医学学会長が「この問題に關しては、日本医学学会の『遺伝子・健康・社会委員会』で検討を行ってきたが、関連学会からの要望を受けて、今回声明を取りまとめることになった」とその経緯を説明。その上で、「この問題は人間の存在にも關わる大きな問題である。日本医学学会が創立されてから120年が経過したことを踏まえて、今後何をすべきか考えていく上での第一歩として、今回声明を公表できたことは意味がある」として、その意義を強調した。

門脇日本医学学会副会長は、声明の内容を説明した

は、声明は日本医学学会所属の全ての分科会の賛同を得た上で、日本医師会の役員会でも了承を得たものであることを報告。また、声明を取りまとめた背景については、ゲノム医療が保険適用される可能性も出てきたこと、遺伝子の面から将来のリスクが早い段階で予想でき

るようになったことを受けて、社会環境の整備を早急に進めなくてはならなくなったことが挙げられるとした。

中川会長は、「門田会長から共同声明を出した」との申し出を受け、その内容については全く同感であることから、今回共同声明を出すことにな

った」とした上で、「日本医師会では、これまでにも会見等で遺伝子検査ビジネスの問題などを指摘してきた。今後も日本医学学会と共に、遺伝情報・ゲノム情報による不当な差別や社会的な不利益を防止する環境整備に努めていきたい」との考えを示した。

中川俊男会長はウクライナへの医療支援のため、医薬品・医療物資がウクライナのリビウに届けられたことを報告するとともに、日本へ避難してきたウクライナの方のために医療費負担などの支援が必要であることを訴えた。



ことを報告。「改めて日本医師会がウクライナの皆さんと共にあることをお伝えしたい」と述べる

とともに本寄附金は、世界医師会によるタスクフォース・ウクライナの原動力になったと強調した。

ポーランド、ハンガリーなどの周辺各国の医師会に加え、アジアの医師会でも唯一日本医師会が参加しているタスクフォースの活動については、第一弾として、イスラエルで調達された医薬品・医療物資が、ワルシャワへの輸送の後、ポーランド医師会の支援を受けてウクライナの国境へ搬送され、ウクライナ医師会理事が受け取った後、ウク

（4）ウクライナのメディアセンターからイスラエルのウクライナ大使館に送付された必要医薬品、医療物資リストを基に、具体的なニーズの確認に努めている——ことなどが報告されたことを明らかにした。

その他、日本に避難してきた方への支援についても言及。90日間の短期滞在ビザでは自由診療扱いになることや、本人の希望により公的保険が適用できる在留資格へ変更されたとしても、手続きに一定程度の時間が掛かり、変更後は保険料の患者一部負担が発生すること懸念を示した。

その上で中川会長は、「大切なのは、避難者の方々が安心して日本での生活を送れることであり、ウクライナに平和が訪れた時には、良好な健康状態で無事に帰国して頂きたい」と強調。そのためにも、政府に対して、親族ルートでの避難者への、（1）公的保険が適用されるまでの医療費負担や公的保険適用後の自己負担等の支援、（2）ビザの切り替え等の手続きの迅速かつ柔軟な対応、（3）国や自治体による医療支援体制や法的手続きなどの丁寧な説明——を要望するとし、避難者を受け入れた自治体と、都道府県医師会、郡市区医師会との連携への配慮も求めた。

ポーランド、ハンガリーなどの周辺各国の医師会に加え、アジアの医師会でも唯一日本医師会が参加しているタスクフォースの活動については、第一弾として、イスラエルで調達された医薬品・医療物資が、ワルシャワへの輸送の後、ポーランド医師会の支援を受けてウクライナの国境へ搬送され、ウクライナ医師会理事が受け取った後、ウク

新型コロナウイルス感染症の 現況について

中川会長は、新型コロナウイルス感染症の感染増える季節が重なった状況、3回目のワクチン接種、感染症分類における新型コロナウイルス感染症の位置付けについて、日本医師会の見解を説明した。

新型コロナウイルス感染症の感染状況

中川会長は、まず、3月21日でまん延防止等重点措置が全面解除された後、感染が再び拡大していることに触れ、その背景として、「(一)まん延防止等重点措置の解除と

ワクチン接種

次に、3回目のワクチン追加接種について、接種率が4月5日時点で65歳以上の高齢者が約83%、全体で約43%であることを紹介した上で、「政府は追加接種を更に加速する方針だが、接種が進まない年代について課題の分析を含め、きめ細やかな対応をお願いしたい」とした。

また、具体的な課題として、高齢者では、在宅医療を含め接種場所へのアクセスの問題がある方に対する支援を挙げるとともに、若い年代では副反応に対する心配への対応や、接種・副反応では仕事を休めない方もいる

として、政府から事業者への働き掛けを求めた。

中川会長は、「若い方の中には、新型コロナウイルスにかかっても重症化しないから大丈夫なのではないかと考える方もいるようだが、ワクチン接種は本人だけではなく、社会全体を守るということを認識して欲しい」と述べた他、罹患後症状(後遺症)で長期間苦しんでいる患者の存在も忘れてはならないとした。

感染症分類における 新型コロナウイルス感染症の位置付け

小児のワクチン接種については、日本医師会が改めて会員に説明用の文書を送付したことを明らかにし、保護者の説明への活用をお願いするとともに、政府にも学校等を通じての呼び掛けを要

請。最近のデータでは、オミクロン株の拡大以降、追加接種に一定の有効性が示されているとして、「ワクチンは接種してから抗体ができるまでに1〜2週間掛かる。ゴールデンウィークには更なる人の移動が予想されるため、それまでに積極的にワクチンを接種することを考えて欲しい」と呼び掛けた。

公衆衛生委員会答申 「新時代における 医療・健(検)診のあり方」 まとめ

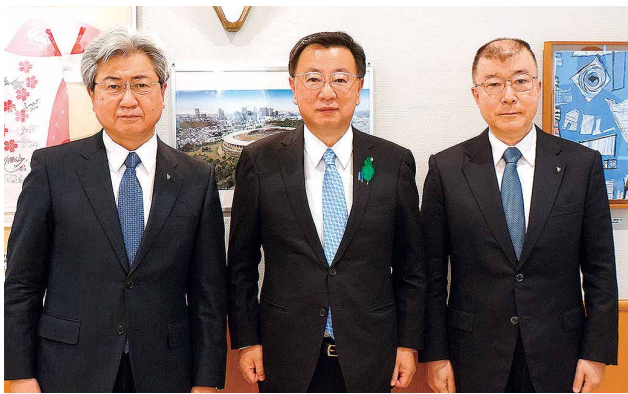
中川会長は、「新型コロナウイルス感染症を第5類にすべき」という意見に対する日本医師会の考え方についても説明を行った。

中川会長は、「新時代における医療・健(検)診のあり方」について、以下の4点を提言している。

まず、背景として、日本では諸外国のようにロックダウンなどの強制力を伴う措置は取ってこなかったものの、人口100万人当たりの死亡者数は、4月3日現在でアメリカ2951人、イギリス2646人、フランス2429人、ドイツ1550人、カナダ991人であるのに対し、日本は24人とG7諸国の中でかなり低い水準であることや、新規感染者が最大になった時に、新規感染者数に対してどれだけ入院できるかという指標から見ても、日本はイギリスやフランスの約3倍、アメリカの1.5倍とな

松野ワクチン担当大臣と会談 ワクチン接種推進に 全面的に協力していく 意向を伝える

中川会長



中川俊男会長は4月14日、大臣就任のあいさつのため日本医師会館を訪れた松野一ワクチン担当大臣と会談を行った。

松野ワクチン担当大臣は3回目のワクチン接種について、「まずは全人口比で接種率60%を目指していきたい」とした上で、今後の課題として若年層の接種率を高めることを挙げて、日本医師会に対して、「専門的な見地から接種の意義を伝えて欲しい」と要請した。

これに対して、中川会長は、「地域によっては新規感染者数が増加に転じているところもあり、4、5月が正念場と考えている。引き続き緊張感をもって対応していきたい」と述べるとともに、若年層への啓発活動も含め、今後もワクチン接種の推進に日本医師会として全面的に協力していく考えを伝えた。

このことに関連して、会談に出席した釜淵敏常任理事はワクチンの副反応について言及、「発熱などはつらいことではあるが、免疫が上がっている証拠でもあることなども国民に説明していきたい」とした。



羽島裕常任理事は、公衆衛生委員会が会長諮問「新時代における医療・健(検)診のあり方」に対する答申を取りまとめ、4月1日に久米川啓委員長(香川県医師会会長)

より中川俊男会長に手交したことを報告した(写真)。

本答申は、(1)はじめに、(2)新時代の背景(人口と医療)、(3)新時代の医療、(4)新時代の健(検)診、(5)まとめ、(6)答申と提言一で構成。

(6)では、新時代における医療・健(検)診のあり方に向けて、以下の4点を提言している。

同常任理事は、提言の趣旨等を概説した上で、「今後はその内容を会務運営に生かしていきたい」とした。

医師の働き方改革の 進捗状況について



松本吉郎常任理事は、医師の働き方改革に関し、(1)宿日直許可、(2)評価機能の指定、(3)長時間労働医師の面接指導の育成——の3点について、見解を示した。

後藤厚労大臣からは「大変な状況にあることを再認識した。良質で安全な医療を国民に提供するために医師の健康も守っていかねばならない。今後、どのような対応ができるか考えていきたい」との発言があったことを報告。その後、4月1日付で、要請に示していた「宿日直の許可申請に関する相談窓口」が設置されたことに謝意を示すとともに、今後、相談窓口が寄せられる現場の声も踏まえ、医師の健康に配慮した宿日直許可自体の判断基準や回数等が、医師独自の基準となることに期待を寄せた。

お知らせ

厚生労働省では、日本医師会などの要望を受けて、医療機関の宿日直許可申請について、制度の仕組みや手続き等に関する相談窓口を設置しました。

ぜひ、ご活用下さい。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24880.html



法第107条第1項の規定に基づき「医療機関勤務環境評価センター」(以下、評価センター)に指定されたことを明らかにするとともに、令和2年度からサーベイヤー向けのeラーニング研修教材の作成や基礎知識編の研修を開始するなど、準備事業を進めてきた経緯と評価センターの今後の事業内容について概説した。

また、評価センター事業として実施した模擬審査の検証結果が一定程度反映された「医師労働時間短縮計画作成ガイドライン」及び医療機関の医師の労働時間短縮の取組に関するガイドライン(評価項目と評価基準)が4月1日付で公表されたことに触れ、今後は評価項目・評価基準のマニュアル作成に取り組みとともに、サーベイヤーの研修実施、評価申請システムの構築などを進めていく意向を示した。

その他、同常任理事は、「大学病院及び一般病院においては、急激な労働時間短縮で地域医療にひずみが出るのではないよう、地域全体を俯瞰してB水準、連携B水準、C水準の申請をして頂きたい。各都道府県においても、地域医療がしっかりと維持できるような状況を見て欲しい」と呼び掛けた。

(3)では、自身が参画している、厚労省の委託事業である長時間労働医師の面接指導医の育成のためのeラーニング研修教材策定の検討委員会で取りまとめた研修プログラムを紹介。

同常任理事は、面接指導医の養成を通じた医師の健康確保、労働時間短縮の取り組みなど、さまざまな課題があるとする一方で、「評価センターを担う日本医師会としては都道府県医療勤務環境改善支援センターと連携していききたいとした。

「医療通訳」については、その費用は、患者への請求できることになっていくものの、現状は「差別になりかねない」「クレームになりかねない」等の理由から、多くの医療機関が自己負担をしていることを踏まえ、対策の一環として、日本医師会が、令和2年より会員向けに「医療通訳サービス」を開始したことが紹介されている。

一方で、医療通訳者の誤訳が起因となって生じる損害賠償事件が散見されることから、委員会は日本医師会に医療通訳サービスの周知に向けた取り組みを、厚労省には、医療通訳者の質の向上に向けた取り組みと、医療機関が通訳費用等を自己負担することがないよう、都道府県における補填事業の創設及び更なる拡充と、国として新たな補填事業の創設の検討を行うよう要望している。

同常任理事は最後に、「あるべき外国人医療対策を実現するには、言葉や文化の壁を乗り越えるために、個別医療機関が自助努力するだけでなく、国・自治体・医師会等の支援・連携が極めて重要になる」と強調。新型コロナウイルス感染症収束後は、政府が再び「観光大国ニッポン」に向けた取り組みへ舵を切ると思われることから、本報告書を踏まえて、日本医師会としても今からできることを着実に進めていく姿勢を示した。

ウクライナ避難民支援及び 令和2年・3年度 外国人医療対策委員会 報告書について

ウクライナ避難民支援のための日本医師会医療通訳サービスの拡充

松本常任理事は、日本医師会におけるウクライナ支援策について説明を行った。

同常任理事は、まず、ウクライナ支援の取り組みの一環として、日本医師会員向けに令和2年4月から実施している医療通訳サービスに、4月6日より新たにウクライナ語を追加し、ロシア語を含む19言語対応としたことを報告。

同サービスは当初、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、訪日・在留外国人の増加が見込まれる中、医療機関を受診する外国人患者数の増大も予測されることから、医師の負担を増やさずに多くの方が利用できるよう、医療賠償の付帯サービスとして導入したものであったこと踏まえて「」に対する検

討結果を、3月28日に稲野秀孝同委員会委員長(栃木県医師会長)より中川俊男会長宛てに提出したこと(写真)を報告し、その概要を説明した。

「医療通訳」については、その費用は、患者への請求できることになっていくものの、現状は「差別になりかねない」「クレームになりかねない」等の理由から、多くの医療機関が自己負担をしていることを踏まえ、対策の一環として、日本医師会が、令和2年より会員向けに「医療通訳サービス」を開始したことが紹介されている。

一方で、医療通訳者の誤訳が起因となって生じる損害賠償事件が散見されることから、委員会は日本医師会に医療通訳サービスの周知に向けた取り組みを、厚労省には、医療通訳者の質の向上に向けた取り組みと、医療機関が通訳費用等を自己負担することがないよう、都道府県における補填事業の創設及び更なる拡充と、国として新たな補填事業の創設の検討を行うよう要望している。

し、医療機関の取り締まりではなく支援をしていくことが大切である」と述べ、こうした取り組みを爾々と進めつつも、拙速な対応で地域医療が崩壊することがないようにしていききたいとした。

に対し、電話医療通訳等が無料で24時間・365日利用できる体制を全国で1〜2カ所設置し、平日と休日・夜間で体制が異なるような現行体制の見直し」を行うことを求めている。

「未収金等の補填事業」については、厚労省が未収金を未然に防止するための取り組みとして、医療機関向けのマニュアル等の作成や不払い患者の登録制度等を行っているものの、未収金問題はまだまだ解決していないことや、一部の都道府県では未収金等の補填事業を行っているが、その内容や補填額が十分ではないことに言及。

その上で、委員会として日本医師会に、厚労省に対して、医療機関が未収金による損害の全てを負担することがないよう、都道府県における補填事業の創設及び更なる拡充と、国として新たな補填事業の創設の検討を行うよう要望している。

同常任理事は最後に、「あるべき外国人医療対策を実現するには、言葉や文化の壁を乗り越えるために、個別医療機関が自助努力するだけでなく、国・自治体・医師会等の支援・連携が極めて重要になる」と強調。新型コロナウイルス感染症収束後は、政府が再び「観光大国ニッポン」に向けた取り組みへ舵を切ると思われることから、本報告書を踏まえて、日本医師会としても今からできることを着実に進めていく姿勢を示した。



令和2年・3年度外国人医療対策委員会報告書

令和2年・3年度外国人医療対策委員会報告書

令和4年度学校保健講習会

「児童・生徒をとりまく課題」をテーマに 情報共有を図る



令和4年度学校保健講習会を4月10日、WEB会議で開催し、5009名が聴講した。

講習会は、渡辺弘司常任理事の司会により開会。冒頭あいさつした中川俊男会長は、まず、コロナ医療とコロナ以外の通常医療、ワクチン接種等への協力を感謝の意を表した上で、長期にわたる生活環境の変化が子ども達に与える影響に懸念を表明。また、ロシア軍によるウクライナ市民への無差別攻撃にも触れながら、「人生100年時代において、子ども達が健やかに育っていくためには、平和な社会が続いていくことを願う」と述べた。

宇高企画官は、学校保健に係る取り組み状況として、児童生徒の新型コロナウイルス感染症感染経路等について概説するとともに、(1)学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、(2)感染が確認された場合の対応ガイドラインを作成したとして、その内容を紹介。この他、今年度の事業検討案についても報告した。

続いてあいさつを行った中川日本学校保健会専務理事代読は、学校保健の推進への尽力に謝意を示し、社会環境や生活環境の急激な変化、新型コロナウイルス感染症による長期にわたる制限によって、子ども達にさまざまな健康課題が生じているとして、「組織的連携の一層の強化が求められており、学校医の果たす役割はますます重要なものになっている」と強調した。

その後は、松村誠学校保健委員会委員長/広島県医師会長を座長として、宇高章広文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課企画官、山田泰造文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長からそれぞれ中央情勢報告が行われた。

宇高企画官は、学校保健に係る取り組み状況として、児童生徒の新型コロナウイルス感染症感染経路等について概説するとともに、(1)学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、(2)感染が確認された場合の対応ガイドラインを作成したとして、その内容を紹介。この他、今年度の事業検討案についても報告した。

その後は、浅井秀実学校保健委員会副委員長を座長として、松村委員長から日本医師会学校保健委員会の答申報告及び4名のシンポジストによる講演が行われた。

その後は、松村誠学校保健委員会委員長/広島県医師会長を座長として、宇高章広文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課企画官、山田泰造文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長からそれぞれ中央情勢報告が行われた。

その後は、浅井秀実学校保健委員会副委員長を座長として、松村委員長から日本医師会学校保健委員会の答申報告及び4名のシンポジストによる講演が行われた。

その後は、浅井秀実学校保健委員会副委員長を座長として、松村委員長から日本医師会学校保健委員会の答申報告及び4名のシンポジストによる講演が行われた。

その後は、浅井秀実学校保健委員会副委員長を座長として、松村委員長から日本医師会学校保健委員会の答申報告及び4名のシンポジストによる講演が行われた。

その後は、浅井秀実学校保健委員会副委員長を座長として、松村委員長から日本医師会学校保健委員会の答申報告及び4名のシンポジストによる講演が行われた。

また、渡辺常任理事からは、文科省の中央教育審議会(以下、中教審)の概要やこれまでの中教審に対する日本医師会の対応、第3次学校安全の推進に関する計画の策定などについて報告が行われた。

(1)では、いじめ防止対策推進法やいじめに関する調査等について説明。教職員が子どもとのサインを見逃す恐れや、時代とともに変化する子ども達の様子に合わせた対応の困難さを指摘し、「子どもの健康、医療、心理と多様な面からサポートして欲しい」と呼び掛けた。

(2)では、コロナ禍における児童生徒の自殺者が増加傾向にあるが、その背景には複雑な要因があるとして、自殺予防教育の重要性を強調。この他、自殺予防に係る子どもSOSダイヤルやSNSなどのツールを紹介した。

(3)では、不登校の現状や要因等について説明し、学校医に求められる支援として、「不登校の児童生徒へのアクセスメントに医療の力を貸すこと」「教育以外の視点からアドバイスをすること」を挙げ、協力を求めた。

丸山耕一日本眼科医会理事は、ICT化に伴う目の健康について、新型コロナウイルス感染症によってパソコンなどの画面を見る機会が増加する一方、屋外活動が減少したこと、近視の他、眼精疲労やドライアイの発症・症状が進んでいることを報告。今後は目の健康リテラシーの向上や各家庭・学校関係者・眼科学校医の連携が重要になるとした。

衛藤隆東京大学名誉教授は、エコチル調査の概要について解説した上で、学校保健の観点からエコチル調査に期待する点として、(1)さまざまな化学物質の成長発達、(2)地球環境の気候変動の成長発達への影響に関する調査で得られた成果を児童生徒への保健教育に役立てることがあると説明した。

最後に渡辺常任理事が「本日の講習会で研鑽を積まれた成果を地域医療の現場や学校現場において役立てて頂きたい」とあいさつし、講習会は終了となった。

なお、当日の映像は、後日に日本医師会ホームページのメンバーズルーム内の「学校保健のページ」に掲載予定となっている。

お知らせ
日医君グッズ「付箋」を特別価格で販売

日医君グッズとして好評販売中の「付箋」(たて、よこ)の価格〔通常価格550円(税込)〕を特別価格〔いずれも250円(税込)〕で販売しています。

ぜひ、この機会にお買い求め下さい。

日本医師会広報課

日本医師会ホームページ
「日医君(にちいくん)」グッズ販売
http://www.med.or.jp/people/info/people_info/008936.html

詳しくは



全国知事会 社会保障常任委員会と日本医師会との意見交換会

ポストコロナを見据え

平時の医療提供体制の整備へ



との意見交換会が4月12日、WEB会議で開催され、ポストコロナを見据えた平時の医療提供体制の整備として、3テーマについて協議を行った。

今回の意見交換会は全国知事会からの呼び掛けにより開催されたもので、日本医師会からは羽鳥裕・釜漣敏・松本吉郎各常任理事が出席した。冒頭のあいさつで内堀雅雄全国知事会社会保障常任委員会委員長（福島県知事）は、日本医師会の日頃の地域医療への取り組みや新型コロナウイルス感染症に対する活動に謝意を示した上で、「今後ポストコロナも見据え、新興感染症等が発生した際の影響にも留意しながら、地域の実情に応じた強靱な医療提供体制を確保し、国民の健康を守る体制を平時から備えていくことが重要となる」と強調。同会が3テーマ（①地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築②医療人材の確保、医師の働き方改革③健康長寿社会の実現に向けた生涯にわたる健康づくりの推進）の重要事項について、現状、課題、必要な支援策を取りまとめ、政府への提言を行う意向であることを説明し、日本医師会に意見を求めた。

釜漣常任理事は、「このため、COVID-19以外の注意すべき感染症の把握も可能になると思う。COVID-19オミクロン株の流行によって、世間全般で爆発的に抗原検査キットやPCR検査が利用され、医療機関への抗原検査キットの配分不足も起きている。中、一般診療業務やワクチン接種を含むCOVID-19関連業務で忙しい医療機関においては、かなりの負担が掛かっている。本来、デジタル化による負担軽減を期待したい。

デジタル化の波？

COVID-19の流行により、デジタル化が進んだと感じた方も多く思う。実際、保健所への感染者の届出を、厚生労働省開発の新型コロナウイルス感染者情報把握・管理支援システム（HER-SYS: Health Center Real-time Information-sharing System on COVID-19）で行うことが可能。使い勝手はともかく、デジタル化された。COVID-19ワクチンについても、ワクチン接種後にタブレット端末



「全国知事会 社会保障常任委員会と日本医師会との意見交換会」が4月12日、WEB会議で開催され、ポストコロナを見据えた平時の医療提供体制の整備として、3テーマについて協議を行った。

今回の意見交換会は全国知事会からの呼び掛けにより開催されたもので、日本医師会からは羽鳥裕・釜漣敏・松本吉郎各常任理事が出席した。冒頭のあいさつで内堀雅雄全国知事会社会保障常任委員会委員長（福島県知事）は、日本医師会の日頃の地域医療への取り組みや新型コロナウイルス感染症に対する活動に謝意を示した上で、「今後ポストコロナも見据え、新興感染症等が発生した際の影響にも留意しながら、地域の実情に応じた強靱な医療提供体制を確保し、国民の健康を守る体制を平時から備えていくことが重要となる」と強調。同会が3テーマ（①地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築②医療人材の確保、医師の働き方改革③健康長寿社会の実現に向けた生涯にわたる健康づくりの推進）の重要事項について、現状、課題、必要な支援策を取りまとめ、政府への提言を行う意向であることを説明し、日本医師会に意見を求めた。

今回の意見交換会は全国知事会からの呼び掛けにより開催されたもので、日本医師会からは羽鳥裕・釜漣敏・松本吉郎各常任理事が出席した。冒頭のあいさつで内堀雅雄全国知事会社会保障常任委員会委員長（福島県知事）は、日本医師会の日頃の地域医療への取り組みや新型コロナウイルス感染症に対する活動に謝意を示した上で、「今後ポストコロナも見据え、新興感染症等が発生した際の影響にも留意しながら、地域の実情に応じた強靱な医療提供体制を確保し、国民の健康を守る体制を平時から備えていくことが重要となる」と強調。同会が3テーマ（①地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築②医療人材の確保、医師の働き方改革③健康長寿社会の実現に向けた生涯にわたる健康づくりの推進）の重要事項について、現状、課題、必要な支援策を取りまとめ、政府への提言を行う意向であることを説明し、日本医師会に意見を求めた。

り、国には方針や役割を明確にしてもらいたいと私どもも強く思っており、財源措置についても求めていきたいと応答。加えて、国や自治体における新型コロナウイルスの3回目接種の積極的な推進も求めた。

テーマ2 医療人材の確保、医師の働き方改革

内堀委員長は、医師確保や偏在解消のための都道府県の取り組みには限界があるとした上で、「新型コロナウイルスによって、医師や病床の不足が浮き彫りになった。感染症などの事象が発生したとしても、住民が安心して医療を受けることができる体制を確保することが重要である」と述べ、医学部臨時定員増の延長や、臨床研修医、専攻医の募集定員の設定に当たっては特定地域への集中の是正などを求めた。

テーマ1 地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築

三日月大造同副委員長（滋賀県知事）は、地域医療構想について、「令和5年度末までに各医療機関の対応方針の策定が求められているが、新型コロナウイルス感染症対応の検証結果を踏まえる必要があるばかりでなく、保健所等に新型コロナ対策の負担が大きくなっている」として、柔軟な対応を政府に求めている考えを説明。また、第8次医療計画に盛り込む「新興感染症等の感染拡大時における医療」について、議論の前提となる国の方針が具体的に示されていないことを指摘した。

テーマ3 健康長寿社会の実現に向けた、生涯にわたる健康づくりの推進

吉村美栄子同副委員長（山形県知事）は、自粛生活による運動不足などによる生活習慣の悪化が懸念されるとして、食事、運動などの望ましい生活習慣の獲得に向けた各地域での取り組みへの支援を要望するとともに、地

これに対し、釜漣常任理事は、「感染症の対策は平時から余力をもって準備することが大事であ

松本常任理事は、本年4月1日付で日本医師会が「医療機関勤務環境評価センター」に指定されたことを説明するとともに、同センターでは医療機関の取り締まりではなく、医師の支援をしていることを強調。また、3月18日には医師独自の宿日直許可基準を明確化し、相談窓口を設置することなどを、四病院団体協議会、全国有床診療所連絡協議会と共に、後藤茂之厚生労働大臣に要望した（本紙4月5日号掲載）結果、4月から「宿日直の許可申請に関する相談窓口」が設けられたことを報告した。

羽鳥常任理事は、「第2次までの『健康日本21』によって都道府県の健康格差が解消でき、健康寿命も延伸したが、まだ市町村の格差や収入による格差などがあり、第3次の課題である」との認識を示し、協力して対応していく考えを示した。

羽鳥常任理事は、「第2次までの『健康日本21』によって都道府県の健康格差が解消でき、健康寿命も延伸したが、まだ市町村の格差や収入による格差などがあり、第3次の課題である」との認識を示し、協力して対応していく考えを示した。

羽鳥常任理事は、「第2次までの『健康日本21』によって都道府県の健康格差が解消でき、健康寿命も延伸したが、まだ市町村の格差や収入による格差などがあり、第3次の課題である」との認識を示し、協力して対応していく考えを示した。

お知らせ

日本医師会シンポジウム「子どもたちの『いま』に寄り添う」の動画を5月より、日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載しています。ぜひ、ご覧下さい。

南から北から

愛知県
愛知医報
第2156号より

ルーティーン?
森田 功



小生は脳神経外科医の端くれである。従って手術も行う。予定手術当日の行動は、下着は〇〇色をはく、靴は左から履く、通勤の道順は決めたとお

り、出勤したらコーヒを淹れて飲む、それからオペ患を回診(午前7時前)、忙しかろうがなからうがまた部屋に戻る、ため息をつく(深呼吸と言っておいた方が良く)、手術用の眼鏡やシューズを用意する(前日から用意しているのだが)、階段を利用して手術室に行く、更衣室ロッカーはお決まりの3カ所のどれか(当院は個人ロッカーを持ってないので、むを得ず3カ所)、着替えてからも帽子、マスク、シューズカバの付け方、スクラブの仕方など、際限なく続いていく。

自分でもうんざりなくらいなので、くだらないとお怒りを買いそうであるが、少なくとも既述の項目に決して例外は許されず、必ず実行するのである。これを院内の誰にも取られずに実行しなければ

和するものらしいが、それによって成績が向上するなどの量的効果との相関は証明されていないらしい。自分に当てはめると、これらの行動はウォーミングアップとは言えず、集中力は高まるような気がするが、緊張はより高まる印象がある。

家内と言わせれば「試験を担ぐ」行為らしい。それは、古来より日本人は言霊を信じ、吉兆の言葉を大切に凶兆の言葉を避ける。また、縁起を担いで過去にうまくいった体験と行動をすり合わせた

ものという意味である。「かつ丼を食べて試合に勝つ」「左足からバツターボックスに入ったらホームランを打てた。それ以来そのように打席に立つことにした」などである。自分も1990年に医師になり、数々の成功体験を行為にすり合わせて、がんばりがらめになった自分が愚かしくも愛おしく思われる。「試験を担ぐ」「イコール「良い結果を願う行為や行動」なのである。それほど我々外科医は、手術を大切に思

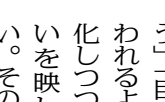
て多くの人が外出を抑制して、人が減っていることは確かだ。しかし医師の資格を持たない医事評論家と称する人の「コロナがはやっています。病院には行かないようにしましよ」との言い分には呆れ返るばかりだ。普段、高血圧などで2週に1回受診していた方も「1カ月分処方してください」と言う方が増えてきた。医院経営にとって減収減益になるが仕方がないとしか言えない。いつも家事に勤しむ主婦にとっては買い物に出ることは大事な仕事であり、と同時に息抜きとともに運動にもなる。特に野菜や果物、魚介類などは鮮度が大事なので毎日買い物に出ることは運動にも気晴らしにもなっていたはずである。

ところがコロナの流行で食糧の買いだめをするようになる、どうしても家の中で過ごす時間が多くなり、運動不足になりがちである。特に下肢の筋力の低下が著明になる。と言っても一般の日本の家屋は歩き回るには狭すぎる。と言って外を走るのはいくらでもできる。感染の危険もあり得るわけだ。マンションや団地の屋上を行ったり来たりすれば変な目で見られかねない。階段の上がり降りも結構きついで長続きしない。

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

秋田県
秋田医報
NO.1584より

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる
金 由美子



だいが前に、子どもの教育雑誌に載っていた言葉に最近再会した。それは、人との良いコミュニケーションのための

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

東京都
黒区医師会報
第251号より

健康ゆすり
板津 安彦



コロナの大流行で外出もままならない事態となった。とは言っても、テレビでは渋谷のスクランブル交差点で大勢の人々が渡っているのが毎日のように放映されている。巧みに対面の人を避けながら皆が時間内に渡りきるのを見たアメリカ人が「日本人はどうしてぶつからないように渡れるのか不思議だ。ニューヨークでこんなことしたら、あちこちでけんかが起るよ」と言ったそうだ。

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

「優しい目」困ったタヌキは目で分かる。金 由美子

案内



第56回臨床検査精度管理調査

臨床検査精度管理調査は、臨床検査の質的向上を図ることを目的として、昭和42年から日本医師会が毎年実施している調査である。

今年度も以下の要綱により、本調査を実施することになったので、ぜひ参加願いたい。

◆参加対象施設：病院・診療所等に付設する臨床検査室等、医師会臨床検査・健診センター、登録衛生検査所、健診機関及び臨床検査を日常業務とする。

◆実施時期：9月・10月
◆検査項目：50項目（施設外に委託している外注項目は除外する。ただし、

計費、報告書作成費、送料等が含まれる。ただし、振込手数料は各施設で負担）
◆参加費用振込締切日：7月29日（金）
◆送料送付日・回答締切日：9月6日（火）
◆臨床検査室等
送付日：9月6日（火）
（到着予定）
締切日：9月15日（木）
◆試薬・機器メーカー
送付日：9月27日（火）
（到着予定）
締切日：10月6日（木）
◆回答方法：インターネット回答。紙の回答票は一切回答することはいきない。回答入力締切日の午後5時で締め切

◆参加費用：53000円（税込）（試料費、集

◆参加申込受付期間：5月13日（金）午前9時～6月17日（金）午後5時まで

◆問い合わせ先：日本医師会 他 総監修

差し上げます！ 国民向け小冊子『禁煙は愛 2021年版』



『禁煙は愛 2021年版』（たばこの害について分かりやすく説明した国民向け小冊子）のプレゼント企画を実施したところ、多くの方々からご応募を頂きました。そのため、今回、増刷を行い、引き続き希望者を募ることといたしました。ただし、より多くの会員の先生方の手元に届けるため、当分の間、申し込みは1人／1医療機関1回のみ、上限50冊とさせていただきます。

ご希望の方は、①郵便番号・住所②氏名③電話番号④必要部数一を明記の上、下記までメール（タイトル部分には「禁煙小冊子希望」とお書き下さい）またはFAXでお申し込み下さい。なお、電話でのお申し込みはご遠慮願います。
※日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載している禁煙啓発動画「教えて！日医君！新型たばこも吸っちゃダメ！」のデータも引き続き無料提供していますので、併せてご利用下さい。

申込・問い合わせ先
日本医師会広報課
kouhou@po.med.or.jp 03-3942-7036

書籍紹介



健康食品・サプリメントの成分のすべて（第7版）
ナチュラルメディシン・データベース
日本対応版
日本医師会 他 総監修

健康食品・サプリメントの成分のすべて（第7版）
ナチュラルメディシン・データベース
日本対応版
日本医師会 他 総監修

希少がん・難治がん診療ハンドブック
石岡千加史 監修
元雄良治 編

自身の得意とする専門領域を単著または共著により執筆している。その内容は、私達が日常診療で遭遇する多くの希少がん・難治がんをカバーしたものとなっており、第一章の総論から第二章の各論まで、分かりやすく、コンパクトにまとめられている。

本書は、わが国でも厚生労働省から「信頼できる健康食品情報源」とされ、公的な機関・大学・研究所などでも活用されている米国の「Natural Medicines」を翻訳・編集した第7版である。

本書は、わが国でも厚生労働省から「信頼できる健康食品情報源」とされ、公的な機関・大学・研究所などでも活用されている米国の「Natural Medicines」を翻訳・編集した第7版である。

本書は、わが国でも厚生労働省から「信頼できる健康食品情報源」とされ、公的な機関・大学・研究所などでも活用されている米国の「Natural Medicines」を翻訳・編集した第7版である。

本書は、わが国でも厚生労働省から「信頼できる健康食品情報源」とされ、公的な機関・大学・研究所などでも活用されている米国の「Natural Medicines」を翻訳・編集した第7版である。

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部案内

基金掛金の1年前納について
今年の掛金引落日は6月1日です

令和4年度分の基金掛金を国民年金保険料と合算せずに1年前納とされている加入者の方については、6月1日にご指定の金融機関口座より、基金掛金の引き落としが行われます。

国民年金基金は、不確実な将来への備えとして、国民年金に上乗せを行う「公的な年金制度」であり、掛金の1年前納による割引制度の他、毎

